

フィットネス&スタジオ パル会員各位

2019年9月13日

社会福祉法人伯耆町社会福祉協議会

消費税率改定に伴う対応のご案内

日頃よりフィットネス&スタジオ パルをご利用いただき、厚く御礼申し上げます。

この度、予定されております「消費税率改定」に対して、当クラブにおける消費税の取り扱いについて、下記の通り対応させていただくこととなりました。

内容をご確認いただき、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 変更内容

現行： 税抜価格 + 消費税 8%

↓

改定後： 税抜価格 + 消費税 10%

2. 適用開始日

2019年10月度対象分より

3. お取引

消費税をお預かりする全てのお取引

各種月会費および水素水

【各種月会費の取り扱いについて】

2019年10月度以降の会費は、月払い会費(税抜価格)に消費税10%をお預かりいたします。

※2019年10月度の会費を2019年9月以前にお支払い・引き落としする場合も同様に消費税10%をお預かりいたします。

以上